

台東区花とみどりの基本計画 パブリックコメントの実施結果

意見受付期間	令和6年12月17日（火）～令和7年1月7日（火）
意見受付場所	区公式ホームページでの受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、環境ふれあい館ひまわり、環境課窓口で中間のまとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	2人 2件
提出方法の内訳	郵送 0人（0件）                      ファクシミリ 0人（0件） ホームページ 2人（2件）      持参 0人（0件）

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第3章	1	<p>指標に「緑被率」、「みどり率」とありますが、気候変動待ったなしと言われている昨今、2029年度の目標値では少なすぎると思います。</p> <p>空地を緑化したり、街路樹をもっと増やしたりする必要があるのではないのでしょうか。日陰を増やさないと夏暑くて街を歩くことも困難です。また、マンションエリアの緑化スペースを増やすことも強化した方が良いと思います。</p>	<p>緑被率及びみどり率の調査は概ね10年に一度の実施とし、次回調査は令和10年度の予定です。今回の中間改定では、計画策定時（平成30年度）の現況値を据え置き、令和11年度（2029年度）「緑被率」「みどり率」の目標値を継続することとしました。</p> <p>空地の緑化及びマンションエリアの緑化については、「台東区みどりの条例」に基づき、全ての民間・公共建築物の新築・改築に際し、地表部の緑化を義務付けているほか、緑化助成制度やプランター助成制度について、新たにベランダ緑化も対象としたうえで活用を促進し、緑化の取り組みを支援していきます。</p> <p>街路樹は、大気浄化やヒートアイランド現象の緩和をはじめ、都市景観の向上や交通安全の確保など、区民の皆様に安らぎや潤いを提供することができます。植樹にあたっては、歩道におけるバリアフリーの観点や周辺区民のご意見などを踏まえ、質的</p>

第 3 章	1		<p>な向上を図りながら、街路樹を増やすように努めております。</p> <p>(第3章 計画の将来目標 3 指標 指標1)</p>
第 3 章	2	<p>台東区はこれまで服部区長の肝入りで「花の心プロジェクト」を実施してこられました。また服部区長は、令和2年第4回定例会の区議会答弁で「アサガオの花言葉」に言及されるなど、花や緑に並々ならぬ思い入れがあるようです。</p> <p>ところで服部区長は都議時代に、都議会自民党オイスカ議員連盟の会長をつとめておられました。また区ホームページ内の「こんにちは区長です(令和元年6月3日)」においても、「本区は、平成2年3月に賛助会員となり、日本国内はもとより、アジア・太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開しているオイスカの支援をしてまいりました」とあります。</p> <p>さてオイスカは、新宗教団体三五教を母体として設立された公益財団法人で、1980年以来、海外での植林活動を進めています。台東区の「花の心プロジェクト」、およびこのたびの「台東区花とみどりの基本計画」もまた、このオイスカの理念と一致するもののように思われます。都市緑地化を目指す「台東区花とみどりの基本計画」自体は評価できますが、この計画と三五教、オイスカとの</p>	<p>台東区花とみどりの基本計画は、昔から受け継がれてきた寺社等の木々や住宅玄関などにおける地先園芸などの台東区の歴史や文化を守りつつ、さらに花やみどりを維持・創出するため、学識経験者や区民代表、区議会議員からなる「台東区花とみどりの審議会」で議論をいただきながら区議会にも報告し策定を進めており、オイスカの理念に基づき策定しているものではございません。</p> <p>なお、区は、公益財団法人であるオイスカの行う環境保全活動等の事業に賛同しております。</p> <p>(第3章 計画の将来目標 1 基本理念)</p>

第 3 章	2	<p>かかわりが懸念されます。</p> <p>政治と宗教との関係が取り ざたされる昨今、本計画を遂行 するにあっても、区民の誤解 を解くために、台東区とオイス カ、服部区長とオイスカとの関 係は、きっぱりと断たれること を強く要求いたします。</p>	
-------------	---	---	--